

大阪府保健医療計画（第7次）

（2018年度～2023年度）

目 次（案）

第1章. 大阪府保健医療計画について

- 第1節 医療計画とは
- 第2節 計画の基本理念
- 第3節 計画の位置付け
- 第4節 計画の性格
- 第5節 計画の期間

第2章. 大阪府の医療の現状

- 第1節 地勢と交通
- 第2節 人口
- 第3節 人口動態
- 第4節 疾病構造（医療需要）の概況 . . . 患者数、平均在院日数等
- 第5節 医療提供体制 . . . 病院数、診療所数、病床数等
- 第6節 特定機能病院
- 第7節 地域医療支援病院
- 第8節 社会医療法人
- 第9節 医療機関情報の提供体制

第3章. 医療圏及び基準病床数

- 第1節 医療圏
- 第2節 基準病床数

第4章. 地域医療構想

- 第1節 2025年における医療需要と必要病床数
- 第2節 病床機能報告制度の結果
- 第3節 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策の検討

第5章. 5疾病4事業及び在宅医療の医療体制

- 第1節 がん
- 第2節 脳卒中
- 第3節 心筋梗塞等の心血管疾患
- 第4節 糖尿病
- 第5節 精神疾患
- 第6節 救急医療
- 第7節 災害医療
- 第8節 周産期医療
- 第9節 小児救急を含む小児医療
- 第10節 在宅医療

第6章. その他の医療体制

- 第1節 高齢者医療
- 第2節 医療安全対策
- 第3節 感染症対策
- 第4節 臓器移植対策
- 第5節 骨髄移植対策
- 第6節 難病対策
- 第7節 アレルギー対策
- 第8節 歯科口腔保健・歯科医療対策
- 第9節 薬事対策
- 第10節 血液の確保・適正使用対策
- 第11節 食品の安全対策
- 第12節 生活衛生対策

第7章. 保健医療従事者の確保と資質の向上

- 第1節 医師
- 第2節 歯科医師
- 第3節 薬剤師
- 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師（准看護師を含む））
- 第5節 診療放射線技師
- 第6節 管理栄養士・栄養士
- 第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士
- 第8節 歯科衛生士・歯科技工士
- 第9節 福祉・介護サービス従事者
- 第10節 その他の保健医療従事者

第8章. 保健医療計画の推進体制と評価及び見直し

- 第1節 保健医療計画の周知と情報公開
- 第2節 数値目標の設定と実現に向けた方策

第9章. 二次医療圏における医療体制

- 第1節 豊能二次医療圏
 - 第2節 三島二次医療圏
 - 第3節 北河内二次医療圏
 - 第4節 中河内二次医療圏
 - 第5節 南河内二次医療圏
 - 第6節 堺市二次医療圏
 - 第7節 泉州二次医療圏
 - 第8節 大阪市二次医療圏
1. 地域の概況
 2. 地域医療構想
 3. がんの医療体制
 4. 脳卒中の医療体制
 5. 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制
 6. 糖尿病の医療体制
 7. 精神疾患の医療体制
 8. 救急医療体制
 9. 災害医療体制
 10. 周産期医療体制
 11. 小児救急を含む小児医療体制
 12. 在宅医療の推進
 13. 医療圏での対策の今後の方向性